

四日市市告示第604号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路  
が変更となったため、次のように公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和4年12月23日

四日市市長 森 智広

- 1 道路の種類  
建築基準法第42条第2項の規定による道路
- 2 変更後の道路の位置  
四日市市富田一色町997-3、997-4の各一部
- 3 変更後の道路の幅員及び延長  
幅員 1.94m 延長 19.46m
- 4 変更となった年月日  
令和4年12月23日

(都市整備部建築指導課)